

全県DMOを担う 三重県観光連盟のあり方 検討最終報告書

三重県観光連盟あり方検討会議事務局

三重県観光部

公益社団法人三重県観光連盟

【目次】

1. 全県の観光地づくりにおける各主体の役割分担

- (1) 考え方
- (2) 各主体の役割分担の概念図

2. 三重県観光連盟が担う業務像（R6～R8）

- (1) インバウンド向けプロモーションについて
- (2) 国内向けプロモーションについて
- (3) データマーケティングについて
- (4) 地域DMO等への支援業務について

3. 改革のロードマップ

4. その他

1. 全県の観光地づくりにおける各主体の役割分担

(1) 考え方

【全県か、地域か】

- ① 県全域で行ったほうがスケールメリットがあり効率的かつ効果的な業務は全県で実施
- ② 地域が、観光地づくりに取り組むうえで手が付けられていない分野、新規分野は全県で実施
- ③ 地域の特色を活かしたプロダクト開発や受入環境整備は地域で実施

【県か、連盟か】

- ① 観光振興の基本となる行政展開方針や統計データの収集・提供等は県で実施
- ② 地域間交流を伴う事業や実証的に行う新規市場調査等、民間での対応が困難であるが実施する必要がある業務は県で実施
- ③ 一定程度成熟した市場へのアプローチなど、民間事業者等が裨益する取組のうち、全県で実施する方が効果的な業務は連盟で実施

(2) 各主体の役割分担の概念図

項目	全 県		地 域	
	県	連 盟	地域DMO・市町	民 間
観光地づくり	基本的な戦略・ 行政展開方針、 統計データ	行政の方針と連携 した官民一体と なった計画策定・ 実行	地域ごとの戦略策 定	—
プロモーション	地域間交流 新規市場調査等	広域的なエリア プロモーション	地域ごとのエリア プロモーション	—
販路開拓・ 営業活動		商流開拓・関係構 築 ランオペ機能	セールス・ファム対応	
プロダクト開 発	—	ニーズの情報提供	観光資源の開拓	プロダクト開 発
受入環境整備	ソフト・ハード 整備	情報提供	ソフト・ハード整備	

2.三重県観光連盟が担う業務像（R6～R8）

（1）インバウンド向けプロモーションについて

【方向性】

- 以下の業務を県から連盟へ移管
 - ・WEB、SNSを活用した情報発信
 - ・海外旅行博・商談会等への出展、台湾・東南アジアでの現地レップの設置
 - ・海外誘客アドバイザー（外国人専門人材）の設置
- インバウンド業務の推進にあたり、「Welcome to Mie委員会」事務局を連盟に統合（統合を機に名称を変更）
- インバウンドの取組を希望する会員を募り（これまでの連盟会費とは別に）「インバウンド会費」（新設）を徴収する。
- インバウンド業務の意思決定を迅速に行うため、連盟理事の中から「インバウンド担当理事」を充てる。

【業務内容】

- ①インバウンド向けプロモーション基盤整備及び運営
（多言語Webサイトの構築、「Welcome to Mie委員会」事務局に関する業務）
- ②SNS・動画を活用したブランディング・情報発信
- ③海外旅行博、商談会等への出展、台湾・タイ等での現地レップ設置
（東南アジア、台湾等の成熟市場のみ）
- ④海外誘客アドバイザー（外国人専門人材）の設置

【インバウンド業務 実施体制】

実施体制	R5(現行)	追加人員	R6(想定)	R7(想定)	R8(想定)
プロパー	—	1人	1人	→	→
県派遣	—	1人	1人	→	→
市町or民間派遣	—	1人	1人	→	→
外国人専門人材	—	1人	1人	→	→

【財源】

- 県から連盟への移管業務の事業費は、R5当初予算ベースで6,400万円。
- インバウンド会費については、R8年度で1,000万円を目標に会員を募り、R6年度で目標額の5割(500万円)、R7年度で目標額の8割(800万円)を目指す。
- プロパー職員の採用やWEBページの運営等の基礎的な事業経費を賄うには、上記の財源をもってしても不足するため、市町や民間からの積極的な事業受託が不可欠

【業務推進の仕組み】

- **インバウンド業務におけるKGIの設定**
 - ・ 連盟がインバウンド業務を担ううえで、向こう3~5年程度で達成することを目指すKGIを設定し、KGI達成のための事業計画や達成状況を測定するためのKPIを策定
 - ・ KGI、KPIの達成状況等を定期的にレビューすることで、インバウンド会員やステークホルダーとの対話を行う
- **インバウンド推進部会の設置**
 - ・ 事業者や地域DMO等と連携して業務を推進していくため、インバウンド推進部会（仮称）を設置
 - ・ 連盟が担うプロモーションや流通・販路開拓と、地域が担うプロダクト開発の双方の情報共有を図りつつ、連動して取組を推進していく
 - ・ 下記販路設定とあわせ、インバウンドに対応するプロダクト情報を連盟に集約する仕組みづくりを進める
- **専門人材の登用、販路の設定**
 - ・ 継続的に海外とのコンタクトポイントとなり得るプロパー人材を採用するとともに、単なる情報提供にとどまらず、具体的な販売に必要な旅程を提供しうる機能（ランドオペレーティング機能）について、旅行会社との提携等を含め検討する

●インバウンド会員

〈入会要件(案)〉 インバウンド誘客に意欲を持つ県内の市町、事業者、団体

〈年会費(案)〉 市町：20万円、宿泊施設：5万円、その他：3万円

〈年会費の支払(案)〉 年内に参加希望を募り、連盟通常会費と同時期に請求

〈会員メリット(案)〉

- ・ 連盟が運営する多言語Webサイト・SNSへの掲載
- ・ 海外商談会、ファムトリップ等、海外商談の機会の提供
- ・ 海外商談会等に参加する事業者の渡航経費等の一部負担
- ・ インバウンド誘致に関する取組への外国人アドバイザーによる助言
- ・ メールマガジンの配信、セミナー受講 等

※ 現行の「Welcome to Mie委員会」の既会員の年会費については、新たな負担が生じないよう関係規約を整備していきます。

※ 年会費の位置づけとしては、インバウンド業務における人件費やWebサイトの構築費、事務局運営等の基礎的な経費に充てるものであり、別途、追加的な費用を伴う事業を行う場合があります。

(2) 国内向けプロモーションについて

【方向性】

- 引き続き、県、市町、観光協会、地域DMOとの業務のすみ分けを整理しつつ、連盟が担うべきプロモーションについてより議論を深める必要がある。
- 今年度後半から来年度前半にかけて検討を行い、令和7年度から国内向けプロモーション事業及び推進体制の強化を目指す。

(3) データマーケティングについて

【方向性】

- 県、市町、観光協会、地域DMO、観光事業者など、それぞれが必要なマーケティングデータについて関係者間のさらなる共通理解が必要。
- 今年度後半から来年度にかけて関係者間で協議しながら、データマーケティングの分析・提供体制を検討し、令和7年度を目途に一定の運営の方向性について結論を得ることを目指す。

(4) 地域DMO等への支援業務について

【方向性】

- 以下の業務を県から連盟へ移管
 - ・Googleビジネスプロフィール等を活用したデジタルマーケティング支援
 - ・地域DMO等への観光地経営に係る研修会・コンサルティング支援
- 観光地経営やデータマーケティングに明るいプロパー人材を確保し、地域DMO等へのワンストップ支援機能に着手。
- 連盟が担うべきデータマーケティング機能の具体化の議論を待って、令和7年度以降、さらなる体制強化を目指す

【業務内容】

- ①地域DMO等ワンストップ支援業務に係る基盤整備及び運営
(プロパー人材による観光地経営、データマーケティングに係る個別相談対応)
- ②Googleビジネスプロフィール等を活用したデジタルマーケティング支援
- ③地域DMO等への観光地経営に係る研修会・コンサルティング支援

【地域DMO等への支援業務 実施体制】

実施体制	R5(現行)	追加人員	R6(想定)	R7(想定)	追加人員	R8(想定)
プロパー	1人	1人	2人	----->	----->	2人
県派遣	1人	----->	1人	----->	2人	4人
市町or民間派遣	1人	----->	1人	----->		

【財源】

- 県から連盟への移管業務の事業費は、R5当初予算ベースで3,440万円。
- 現行の県から連盟への補助金850万円。
- プロパー職員の採用やワンストップ支援機能のための体制整備の基礎的な事業経費を賄うには、上記の財源をもってしても不足するため、市町や民間からの積極的な事業受託が不可欠

【業務推進の仕組み】

- 観光地経営、データマーケティングに明るいプロパー人材を中心として、地域DMOや観光協会を対象に、定期的な勉強会を実施し、地域と全県での最適なマーケティング手法についての協議をおこなう。
- 連盟において、観光地経営、データマーケティング、ブランディング等の分野における専門家派遣制度を構築し、専門家の登録、地域からの申請受付、専門家の派遣に係る運営業務を行う。
- 連盟で年1回、「観光地経営ベストプラクティス発表会」（仮称）を主催し、地域DMOのベストプラクティスの水平展開を図る。

3.改革のロードマップ

	現行	R6年度	R7年度	R8年度
インバウンド向けプロモーション	<他律的運営フェーズ> 多言語サイト管理運営	<県業務移管フェーズ> SNSプロモーション 現地レップ設置 等 県事業の移管	<独自運営フェーズ> インバウンドプロモーションを独自に企画実施	
	インバウンド専従チームは無し	必要人員4名 (派遣2名、プロパー1名、専門1名)		
国内向けプロモーション	<集中運営フェーズ> ・デジタル情報発信	<連盟移管業務or 連盟注力業務の継続検討>	業務の刷新 	
	現員6名 (派遣3名、プロパー1名、非正規2名)	6名 (派遣3名、プロパー1名、非正規2名)	体制の増強	
データマーケティング	<Webログのみ> ・観光三重のログデータ	<すり合わせフェーズ> ・共通理解のすり合わせ、 継続検討		一定の結論を得る
	—	—	—	業務内容に応じた体制の増強
地域DMO等への支援 (管理部門含む)	<他律的運営フェーズ> ・GoogleBP事業受託	・ワンストップ支援機能に 着手 ・県事業の移管	各DMOのニーズに応じたコンサルティング業務の追加	
	現員4名(派遣2名、プロパー1名、非正規1名)	5名(派遣2名、プロパー2名、非正規1名)	業務内容に応じた体制の増強を検討	7名(派遣4名、プロパー2名、非正規1名)
総人員	10名 + 事務局長	15名 + 事務局長	仮) 20名 + 事務局長	

4.その他

(1) 市町会員の会費の考え方について

- 市町会費については、かねてから、「会費の負担は、各市町の人口でなく入込客数により多く連動させるべきである」という意見をいただいていた。
 - そこで、これまで、人口割と入込客数割の比率を「4 : 3」としていたところ、「3 : 4」に変更したい。
- ※インバウンド会員に参加する市町からは、別途インバウンド会費を徴収する。

(2) 事務局の移転について

- 連盟の業務拡大に伴い、現行の事務局が手狭になるため、津駅周辺かつ県庁周辺の賃貸物件を中心に検討を進めている。
- 引き続き、必要スペースを確保でき、かつ安価な賃貸物件について、検討していく。

(3) プロパー人材の雇用について

- プロパー人材の雇用については、一定の観光経営分野における実務経験を持つ人材の獲得が必要であるため、企業OB、官公庁OB、Uターン・Iターン人材など、幅広く情報収集を行っていく。

(注) 資料の取扱い

- **令和5年度の事業内容をもとにした整理であり、令和6年度以降の事業内容は関係者における議論により内容が変更される可能性があります。**